令和８年９月

美里町教育委員会定例会議事録

令和８年９月教育委員会定例会議

日　　時　　令和８年９月２４日（木曜日）

午後１時３０分開議

場　　所　　美里町役場南郷庁舎２階２０２会議室

出 席 者　　教育委員（５名）

	教　育　長	伊　藤　克　宏
１番	教育長職務代理者	留　守　広　行
２番	委　　員	岡　　文
３番	委　　員	大　森　真智子
４番	委　　員	佐々木　忠　夫

欠席（なし）

説 明 員　　教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼 学校教育支援室長兼 地域学校連携室長	佐　藤　功太郎
教育委員会教育総務課長兼 郷土資料館長兼 南郷学校給食センター長	齊　藤　　眞
教育総務課主査	佐　藤　美紀子
教育総務課主査	金　　祐　子
教育総務課学校教育支援係長	森　　陽　祐
教育総務課 地域プロジェクトマネージャー	白　旗　　隼
教育総務課課長補佐兼総務係長兼 管理係長	近　藤　聡　子

議事日程

・　令和８年８月教育委員会定例会議事録の承認

第　１　議事録署名委員の指名

・　報告

第　２　教育長報告

第　３　報告第２２号　令和８年度美里町議会９月会議について

第　４　報告第２３号　学力向上事業について

第　５　報告第２４号　いじめ・不登校対策事業について

第　６　報告第２５号　区域外就学について

・　協議事項

第　７　美里町就学支援委員会への諮問について

第　８　職員人事について

第　９　美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

・　その他

　　行事予定等について

　　令和８年１０月教育委員会定例会の開催日について

・　閉会

本日の会議に付した事件

・　令和８年８月教育委員会定例会議事録の承認

第　１　議事録署名委員の指名

・　報告

第　２　教育長報告

第　３　報告第２２号　令和８年度美里町議会９月会議について

第　４　報告第２３号　学力向上事業について

【以下、日程第５から日程第８は秘密会扱い】

第　５　報告第２４号　いじめ・不登校対策事業について

第　６　報告第２５号　区域外就学について

・　協議事項

第　７　美里町就学支援委員会への諮問について

第　８　職員人事について

第　９　美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

・　その他

行事予定等について

令和８年１０月教育委員会定例会の開催日について

・　閉会

午後１時３０分　開会

○教育長（伊藤克宏）　ただいまから令和８年９月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は教育長含め５名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員として、事務局長、教育総務課長及び担当職員が出席しております。また、一部事項におきまして、別途担当職員が出席いたします。

それでは会議を行います。

令和８年８月教育委員会定例会の会議録について説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子）　令和８年８月の教育委員会定例会議事録です。

今回承認をいただければと思いますが、秘密会のところですが、秘密会のところは削除して公開したいと思います。ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏）　説明を終わります。

この会議録について、ご異議ございませんか。

○各委員　　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ありがとうございます。ないようなので、会議録は承認されました。

所定の手続をお願いいたします。

日程　第　１　議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏）　日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は教育長から指名させていただきます。３番、大森委員、４番、佐々木委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

報告事項

日程　第　２　教育長報告

○教育長（伊藤克宏）　報告事項に入ります。

日程第２、教育長の報告を議題といたします。

資料の教育長報告、ご準備ください。

今回、１１ございますけれども、主な報告事項が。

町内小・中校長会議は、ちょうどはざまで、８月にあって、なかったということころでございますので、次回報告ということで１０月５日分報告させていただきます。

それから、最初、（１）ということで、町内幼稚園長・保育所長会連絡事項ということで、資料１、ご覧ください。

幼稚園長・保育所長会ということで、ここずっと続けて取り組んでいる、とにかく環境を通して教育を進めるということについて、様々なリアクションもございますので、私のほうでできるだけ園長先生方に後押しになるような資料をご準備させていただきました。

例えば、やっぱり教員の中では、環境を通して行う教育、自分の興味関心だけやっていては、発達に偏りが出るんじゃないかという懸念を示す教員もいるんですね。そんなところで、懸念があるならば、それも含めて環境を通した教育で是正をしていくというか、修正をしていくというか、ないものをうまく足していくという形もできるかもしれないし、そんなに小学校生活の偏りが不安であれば、やはり小学校にがんがん見学やら、インタビューに行かせて、そして学んできたことを「学校ごっこ」と称してやらせると、実際学校でこんなことしなくちゃいけないんだという、頭の中に準備ができるというか、そういうこともできますので、いろいろな方法を考えてくださいということでお示ししております。

それから、これは小・幼、中でも、大事なんですが、スクリーンタイムの把握と抑制の啓発、親子の会話の促進、あとは朝食ということで、具体的な働きかけをお願いしますということでお願いしております。

栗原市が、河北新報にも取り上げられましたが、睡眠時間及び子供の生活調査を児童生徒３，０００人対象にやった結果が出ましたら、何とか入手して、その睡眠時間等々でどんな影響があるのか、私たちにも参考にもなったらなと思います。ほぼここら辺、大崎かいわい、同じような生活環境だと思いますので、そこも今後参考にしながら働きかけを進めていきたいなと思います。

それから、体罰、不適切言動の根絶ということで、パニックの際の安全確保以外で園児をつかんだり、引っ張ったり、大声で威圧するなどは、やはりしてはいけないことだなということを再確認しております。これは、補助・支援の方も同様ということで再確認していただいております。

それから、コンプライアンス・チェックシートということで、少しやってみませんかという

話題づくりをしてみました。これ、また後の秘密会で詳しくご説明申し上げたいと思います。そんなところでございます。幼稚園長・保育所長会ということで。

次、続きまして資料２ですけれども、教頭会、本日、実はございました。午前中でございます。

資料２をご覧ください。

はじめにということで、休校になった際、オンライン授業は可能ですかどうかというところも含めて、いろいろな準備をせねばならぬなというところ。ＩＣＴを活用するんであれば、確かにいろいろな状況で休校になった際、実は授業ができないわけでもないというところで、ちょっとダイレクト感は薄れますけれども、こういうこともやっぱりできるようにならなくてはいけないんじゃないかと。実は、利府町では、これで１日臨時休業というか、自宅でタブレットを学校とつなげるという試験をしたりしているんですね。今、中学校で結構、ちょっと出席停止なんだけれども授業映してというオーダーがあると映します。なので、やっぱり勉強遅れたくないお子さんにとってはこういうのも大事だということで、一つＩＣＴの活用について進んだ対応を、準備をということでお願いしております。

それから、教育課程について、学習進度、やはりいろいろなことで先生方、進度が遅れたり早まったりするところございます。特に遅れたもの、１０月が学期末になりますので、ここら辺あたりきちんと確認と、それから支援もお願いします。結局、追い詰められると、本当に何もできずに時間が過ぎていってしまう先生方もいらっしゃるのでということで、教頭先生方の手厚い支援をお願いしますということで、お話しさせていただきました。

それから、学校教育力アップ等ということで、そろそろ新しい教頭先生方も含めて、職員との関係等々が安定したと思いますので、授業を見て褒めたり、いささかの課題を示したり、その後のよさをまた認めたりというところで、人と人のつながりで人を伸ばしていってほしいという話を、今日させていただきました。

それから、管理運営についても同様に、スクリーンタイム、親子の会話、朝食ということで働きかけております。

そのほか、ほぼあとは園長・所長会議と同じようなところをお話ししているんですが、児童生徒との個人的なやり取り、ＳＮＳ等でのやり取りとか、学校の様子を自身のＳＮＳで公開するのは厳禁ということで、確認を取っております。

それから、いじめの積極的な認知とチーム対応ということで、だんだん先生方も子供たちも慣れてくると、大丈夫だろうとか、まあいいかという言葉が聞かれそうにもなるので、手綱を

締めてくださいということで、お話をしております。

そのほか、あとは先ほどの園長・所長会議での「学校ごっこ」に関する小学校へ、例えば年長児童が来て見学したり、一緒に活動したり、先生や子供たちにインタビューするのを絶対拒否しないでくださいねという話をしました。やはり小学校が面倒がると、今度本当にそういうのも続かなくなるし、架け橋プログラムの大事なこういうやり取りですので、ここのところはお願いしておきました。

教頭会連絡事項については以上でございます。

そして、北部管内教育長連絡会が１０月１３日ということで、次回の２９日の定例教育委員会で報告させていただきます。

行政区長会議ということで、資料３をご覧ください。

ごみの出し方ガイドブックについてというところなんですが、１０月に配布、それから指定ごみ袋が値段が上がりましたというところ、ただもちろんまだまだ簡易袋でオーケーということで確認がありますので、よろしくお願いいたします。そんなところでございました。

その次、美里町議会９月会議がございました。これ、後で担当からご説明させていただきます。

そして（7）美里町職員採用試験ということで、８月３０日に上級、初級、社会人枠ということでありました。そして、初級の１次試験が、ついせんだっての日曜に、そして２次試験が１１月１５日の予定ということになっております。人手不足というところは町としてあるようで、できるだけいい人材をきちんと確保したいなというところでございます。

その次、（8）美里町交通安全町民大会ということで、９月１８日というところだったんですが、すみません、資料がちょっと入れられずということで、後でまたお示しできればと思いますが、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が月曜日から来週の水曜日までということで開催でございます。今日、各所に保護者さん、それから交通安全母の会の皆さん等々がお立ちになって登校見守りをしていただきました。そんなところでございます。

それから、主な行事会議等ということで、９月分のものをつけさしていただいております。資料４でございます。よろしくお願いいたします。

この中で、ちょっと目を見張るのが、今度の土曜日、イングリッシュキャンパスイン美里ということで、実は参加人数がちょっと少なくてちょっと残念なんですが、なかなか１桁台ということで。これ、始まった当初は二、三十人いたんですけれども、なかなか伸び悩みということで課題と感じております。なので、今後、随分中身も変わってきて、小学校の外国語活動と

はちょっと違うものを入れていただいているんですが、どうしてもちょっと子供たちの、ちょっと気持ち離れのほうが大きいかなということで、てこ入れが今後必要だなと考えております。

それから、土日は中総体新人戦ということで、各所で行われます。

そして、２６日土曜日なんですが、宮城大学さんの企画で、旧南郷中学校で夜に「学生スナック」ということで、町民と学生さんがホスト役になって、アルコールを出さない語らいの場という企画がございました。参加人数に達していたのでというところなんですけれども、そういう企画もございます。そんなところでございます。

それから、資料５につきましては、新人戦の状況でございます。もし、ちょっとここ行ってみたいんだというのがあれば、あと個人的にメールででも、ここを何時とかというのあれば、いつでもお知らせしますので、遠慮なく言っていただければと思います。私は一応、２日間で何とか全部回れたらなというところでございます。これが新人戦の資料。

あと、各校・園の取組と計画ということで、テレビ、新聞で取り上げられましたが、北浦梨の収穫・販売が行われました。子供たちが国道１０８号線を通る車にプラカードを持って「おいしい梨です、買ってください」と絶叫していました。保護者も来るので、売行きはよかったなと思っています。

あと、小牛田小学校の６年生が独自活動で、熊本県美里町への義援金募金ということで、１２万円ぐらい集まったでしょうか。ウジエスーパーに４日間行ったので、結構、そしてテレビを見た方が大きなペットボトルに１０円玉募金とかでどんと置いていってくださったり、そのような形で、義援金をあとで送らさせていただくことにしております。実は、ここら辺あたりは目的を考えると寄附金という形で、例えば学校とか学校の子供たちへ使うようにということだと、義援金だと本当に全部に均等されるので、寄附金という形が妥当かなということで、そうすると学校に行き渡るということで、もしかすると寄附金という形で、町のほうで送っていただけるように、もちろん小牛田小学校の名前を残してということで、今対応しているところでございます。

私からは以上でございます。

報告は以上であります。質疑、ご意見ございませんか。

○各委員　　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　よろしいですか。ないようですので報告済みといたします。

日程　第　３　報告第２２号　令和８年度美里町議会９月会議について

○教育長（伊藤克宏）　次に、日程第３、報告第２２号　令和８年度美里町議会９月会議についてを議題といたします。説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齊藤　眞）　それでは、報告第２２号　令和８年度美里町９月会議についてご報告いたします。

資料といたしましては、会議期間及び審議予定表、一般質問の順序、教育委員会に関する一般質問通告書、同じく一般質問答弁メモ、行政報告資料、最後に教育委員会に関係するところを抜粋いたしました令和８年度美里町議会９月会議議案第１８号　美里町一般会計補正予算を事前にお配りしております。その資料を基に説明申し上げます。

９月会議の会期につきましては、１ページから２ページにありますとおり、９月１日から１６日までの１６日間で行われました。一般質問につきましては、６人の委員から質問の通告を受け、そのうち教育委員会が関係している質問につきましては、平吹委員、伊藤議員の２人となっております。資料につきましては関連しております委員のみ添付しておりますので、４ページから１４ページとなっております。

次に、一般質問答弁メモでございます。先ほど２人の議員から質問を受け、教育委員会として答弁させていただきました１０項目の内容を添付してございます。それが１５ページから２１ページまでとなっております。主に、コミュニティスクールや水泳学習の状況などの質問となってございます。

次に、行政報告といたしまして３件報告しております。

１つ目は、不動堂小学校トイレ洋式化工事の工事請負契約の締結について、２つ目は小中学校の学校給食における食材供給に関する連携協定について、３つ目は教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告についての３件を報告いたしました。

９月会議の議案につきましては、５６ページの目次のとおり、令和７年度一般会計等における各比率及び公営企業に係る特別会計における資金不足比率の報告が２件ございました。

議案につきましては、１１件提案され、全てが原案どおり可決されました。また、令和７年度の決算につきましては６件が特別委員会に付託され、全て認定されております。

その議案のうち、教育委員会が関係する部分についてご説明申し上げます。

議案第１８号　令和８年度美里町一般会計補正予算（第４号）についてご説明申し上げます。

５９ページをお開きください。

こちらの一番下、児童生徒園児健康診断業務委託料３０３万２，０００円は、令和９年度に行います幼稚園、小学校、中学校の健康診断の委託料となっております。

６１ページをお開きください。

上段、１０款教育費１項教育総務費２目事務局費１２節委託料、就学管理システム改修業務委託料につきましては、民法等の一部を改正する法律が令和６年５月２４日に公布され、令和８年４月１日から施行されました。これにより離婚後に共同親権の定めをすることが可能となったことから、現在使用しております就学管理システムの標準仕様書を全国一律に対応できるようシステムを改修するための補正予算として計上いたしております。

続きまして、旧南郷中学校低圧進相コンデンサー処分業務委託料につきましては、令和８年７月に実施した処分業務におきまして、ＰＣＢ無含証明書のないコンデンサーの１基のＰＣＢ含有検査を依頼したところ、低濃度のＰＣＢが含有していることが判明いたしました。その結果を受け、国からＰＣＢ運搬の許可を受けている業者に処分をしてもらうため、その予算を補正予算として計上しました。

続いて、中段、１０款教育費４項幼稚園費１目幼稚園費１節の報酬から４節の共済費につきましては、令和８年９月１４日から産前休暇、産後休暇、育児休暇を取得する職員がいることから、人員に不足が生じることが分かりました。代替といたしまして、会計年度任用職員を募集することとなったため、その分の報酬、期末勤勉手当及び各種保険料等を補正予算として計上いたしました。

以上、議案の説明といたします。簡単ではございますが、よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏）　以上で説明を終わります。質疑、ご意見ございませんか。

○各委員　　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようなので、報告第２２号　令和８年度美里町議会９月会議については報告済みといたします。

日程　第　４　報告第２３号　学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏）　次に、日程第４、報告第２３号　学力向上事業についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課主査（佐藤美紀子）　それでは、前回の定例会の際に広報みさと１０月号に掲載い

たします原稿を使いまして、口頭でわかりづらいと思われるところを説明いたしました。それを今回は、県から発表されております様式に合わせながら、少し詳しいところを、全国学力・学習状況調査結果として、このようにまとめたものでございます。

前回、ざっと説明させていただきましたので、今回は、めくっていただきまして、３枚目の裏ですかね、その他の分析についてというところ、児童、生徒質問紙というのがございまして、その中で、特別見えるところを載せております。ここを使って少し、前回説明していないところを説明させていただきたいと思います。

まず、その他の分析の２ページ目、隣のページにあります、すみません、今のその他の分析についてのページの６番と７番をご覧ください。

これは、後ろの部分に箱でつくった新規とありますように、今年度初めて質問紙に出てきた内容でございます。家庭で親や家族と学校の勉強のこととか悩みについてどれぐらい話しているかという質問をしております。ここについては、美里の子供たちとしては、小学校のほうでは高い結果、また同じ結果で、中学校のほうで低い傾向がありました。

それから、（３５）を見ていただきたい……、右側のページの真ん中辺にあります（３５）です。これは、情報教育の視点についての質問紙になります。タブレット等のＩＣＴ機器を、昨年度までの授業でどの程度使ったかという質問に対しては、中学校のほうが、まず宮城県が全国値よりも大変高い数値が出ていまして、その宮城県の数値を上回るほど中学校のほうでかなりＩＣＴ機器を授業で活用していることが分かりました。それに対して、小学校のほうが少し、県と比較しても低い傾向が見られました。

よかった点としては、（２０）と（４０）でございます。これが、まず（２０）のほうは学級で人と違う意見を言っても否定されないと思うかという質問紙で、これは小中ともに全国と比較して高い傾向が見られました。（４０）は、昨年度まで受けた授業で、考えをまとめる活動を行っていたかというところ、これも小中ともに高い傾向が見られました。

反対に低かったのが、一番最初の（２）スマートフォン等でＳＮＳや動画視聴など平日にしているかという質問になります。これのほうは、小中ともに高い傾向が見られ、特に３時間以上の児童生徒が全国値を大きく上回っておりました。もう一つ、（２３）これも平日ですが、反対に勉強のほうは全国と比較して低い傾向が見られたという結果です。

これを、資料の最後のところで申し上げておりますが、９月２日に３回目の学力向上推進委員会がありましたので、ここのところで結果を研究主任らと共有し、そして各学校で学力向上に向けた取組をどのように行ってきたかも聞き取りました。共有を図りました。

そこで見られたのが、夏季休業をうまく使いながら、全職員で調査問題を解いたり、それから解説書の出題の趣旨を読んだりして学んだと。それから、正答率が低い問題について、なぜつまずいたのかというところを分析を行ったりというふうに、校内研究では外部講師を呼んだり、それから授業づくりについていつも研修を行っていますが、その他の取組として、このように各学校でいろいろな特色ある取組を行っていることが分かりました。

最後、学力向上推進委員会ともですね、学力を定着させる手だてについて話し合ったところです。これは、各校でも検討するようお願いするように、お話ししたところです。

私からは以上です。

○教育長（伊藤克宏）　以上で説明を終わります。質疑、ご意見ございませんか。４番、佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫）　先ほどのその他の分析のところで面白いなと思ったのは、（２）のそのスマホの動画視聴時間が３時間以上が特に多いって、すごいですねと思ったんですが。東北大の川島隆太先生が言っているけれども、３時間以上見ていると、１時間家で勉強しても勉強しなかった子よりも成績が下がると言われているんですけれども、それがそのとおり、そのまま出ている結果のような気がしているんですが。頑張って家で勉強しても下がるのが、これが原因の一つなのかなというふうに思いながら見ました。その辺、どうしたらいいか考えなきゃいけないのかなというふうな気がします。

やっぱり、いろいろなところを見ていると、いろいろなことをやっているけれども下がっているというのは、やっていること自体間違っているんだろうなと私は思うんですね。だから、言われたからやりますというレベルで授業をつくっていると、こういう結果になるんじゃないかなという気は。要するに、ずっと下がっているんですね、この学力状況調査をやってきてから。ということは、ここのやり方が全部間違いなのかなというふうな気がするんですが。

ある中学校の生徒をちょっと教えたんですが、英語で９７、８点取るんです。定期テストで。でも、この英文の意味はどんな意味ですか、分かりませんと。英語に関して言うと、やっぱり読む、書く、聞く、話すというのがあるけれども、読む、書くのが全ての基礎になって、それぞれの力を伸ばしていくというふうに思っているんですが、そこのところ今、中学校ではやっていないので、だから９７点取っても分からない。１ページの英文を和訳するのに８０分くらいかかっているんです。中学校で、英語は主語、動詞と並ぶと教わるんですけれども、動詞どれですかと聞くと分からない、探せないんです。それで９０何点取るんです。だから、操作をするだけで、技術的な操作、テクニックだけで点数は取るけれども、中身は何も分かっていな

いというのがあるので、だから当然長文読解は１人ではできないんですよね。今の、そこの中学校の生徒の話を聞くと、和訳は全部渡してもらえるということなので、読解の技術を教えずに、読解させて、その結果だけをテストするというのが今のやり方だと思うんですけれども。それと同じことが、やっぱり全ての教科で起こっているんじゃないのかなと。一番の基礎基本をきちっと定着、分かったということと、できるということは違うんだということなんですけれども、やっぱり分かったことを間違いながらどんどんできるようにしていくというふうな授業が必要なんですけれども、それが多分できていないんだろうというふうにどの教科でも思うし、あとはやっぱり、一番大事な国語の力がやっぱり不安定過ぎるんじゃないでしょうかね。ちょっと難しい表現をすると何言っているか分からないとか、文と文の関係の意味が分からないとか。もっと極端に言うと、それとか、あれとか、これって何を指しているのかさえ分からない生徒がすごく多いです。そうすると、文と文の関係が分からないから、文章全体の意味が分からないとかとなってくるので、ここ全体で何を言いたいのかとか、何を問われているかというのが一切分からないので、もう勘だけで解いていく。数学とか算数の文章題が分からないのはまさしくそれにかかっていくんですよね。そういうことが、この結果で全て表れているという気がしてはいるんですが。その大前提となるような、脳をきちっと働かせたものを、生活としてはスマホとかなんかを３時間以上視聴がこんなに多いのは、脳みそが働かない状態をつくっているだけなんだと、ただ出てきた画面に反応しているだけなので。

その川島隆太教授から言わせると、スクリーンに出てきている人物に対しては、人間の脳というのは反応しないんだそうです。だから、タブレットを使った遠隔授業をやっても、あまり効果はないというふうに言われているんですね。それが最新の研究で分かってきている。それでもやろうという、やるというためにはどうしなきゃいけないのか考えなきゃいけないという気がするんですけれども。多分これ、ずっと下がり続けるんですよね。このままやっていけば、というふうに思いますので。

さらに言うと、学力差が非常に大きくて、上位層が非常に少ない。その上位層というのは、結局、大学に行ったりしていって、自分の将来のことを考えていったら、自分の夢を実現するためには地元に残らない可能性が高い。地元の経済は誰がつくるのかというと下位層の子供たち。地元の経済がよくなるわけない、税収も増えない、町は衰退するだけになっていくんだと思うんですね。そういう点では、本当の意味での学力向上をどう捉えていくのか、どうしなきゃいけないのかと考えることが、町の経済の発展のためにもすごく大事なことのような気がするんですけれども。

基礎基本を、先生方が分かってやっているのか。ただ学習、その教科書、指導書どおりやっているのか。指導書どおりやっているというのは、目の前の生徒が何にどう困っているか一切見ていないということですよね。それで授業をやっているということです、というふうに思っているんですが。研究授業を前見たときもそう思いました。分からなくていたずらしていると成績下がるよと、そう言って授業をやっている先生がいましたね。成績下がる、成績に影響するとか。あとは、前にちょっと言ったと思うんですけれども、ここの地区ではない別の地区の先生が、そんなにできないんだったら公文に行って勉強しなさいと怒鳴る先生とかもいましたね。

そういう点では、もうちょっと、基礎基本が何なのか、今の生徒が何で授業が分からなくて困っているのかを、みんなで、先生方で話し合うということがすごく大事のような気がするんですけれども。

○教育長（伊藤克宏）　タブレットの視聴から、基礎基本、それから授業の在り方等々、幅広くご意見頂戴しました。

ほかに、ご意見ございませんか。よろしいですか。

ちょっと、そこら辺あたりは、本当に、学校と考えていかなくちゃいけないところだとは思うので。具体的にちょっと、校長たちとも考えるし、あと学力向上推進委員会でも今、ちょうど始めているところなので、そこのところ、充実させていかなくてはいけないなと考えているところでございます。

それでは、ほか、なければ、よろしいですか。報告第２３号　学力向上事業については報告済みといたします。

次に、日程第５から日程第８に関しては、秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第５から日程第８は秘密会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員　　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようですので、日程第５から日程第８は秘密会といたします。

【秘密会】

協議事項

日程　第９　美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

○教育長（伊藤克宏）　協議事項、続きます。

日程第９、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○地域プロジェクトマネージャー（白旗　隼）　本日もよろしくお願いいたします。

資料の説明に入る前に、今お配りさせていただいた修正箇所についてちょっとお伝えをさせていただきます。本日提出させていただきました定例会の資料につきまして、３か所、ちょっと誤りがございましたので、一つずつちょっとお伝えをさせていただきます。

まず、１か所目が４ページ目の表１－２と表１－３の間にある３行の説明文についてです。そちらの、表１－２の実際の普通教室＋実際の特別教室の合計と普通教室として、こちら赤文字でありますけれども、確認可能なとなっているのを確保可能な教室数というふうに、変換のミスがございましたのでこちら訂正させていただきます。

続きまして、２か所目は６ページになります。表２－４ことばの教室・通級指導教室利用児合計のこちらの表を補足する米印２つ目の箇所です。通級指導教育となっていますが、こちらも変換ミスでございまして、正しくは通級指導教室です。

続きまして、３か所目、最後は９ページになります。表４－１のこちらの項目のパターン、グループ、３つ目、児童数の合計の数が、申し訳ございません、複数間違っているのがございました。間違っている箇所について、ちょっと口頭で訂正させていただきます。

まず、１か所目が、児童数５０６と記載している不動堂・青生小学校の合計児童数が、正しくは５３１でございます。次は、下の南郷についても１４５が正しくは１５２人です。その下の、Ｂ－２の小牛田・北浦・中埣・青生の合計児童数も３２６ではなく３４４人、その下の不動堂も４５１ではなく４７２人、その下の南郷も１４５ではなく１５２人です。その下のＣの小牛田地域５校をまとめた児童数も７７７ではなく８１５人です。その下の南郷も１４５ではなく１５２となっております。そして、最後のＤ、町内６校の合計が９２２ではなく９６７人となっておりました。

間違ってしまった理由につきましては、黒文字で提出させていただいた児童数が普通学級の児童数で、特別支援学級の合計数が抜けておりました。大変申し訳ございませんでした。

訂正箇所については以上でございます。お時間いただきました。

それでは、資料のご説明のほうに移らせていただきます。

今回、第６回定例会につきましては、大きく７部の項目でご説明をさせていただきます。

第１部では、小学校、保育室の使用状況等につきましてです。それでは、まず、３ページ目の表１－１をご覧ください。

こちらの表は、令和８年度公立学校施設等の総括表上、以下、総括表とさせていただきます、の保有教室数と実際の教室数、こちら現地を私のほうで確認してまいりました。こちらの数字をお示ししたものです。

前回の定例会のほうでは、総括表上の資料上のみの教室数、あと特別教室のご報告をさせていただきました。実際に現地の確認をいたしましたら、こちら実際の普通教室数というところで少し差があることが分かりました。その内容、理由としましては、まず一つが児童の減少に伴いこれまで使っていた普通教室を特別教室に、例えば生活科室とか、児童会室というように、特別活動として使う教室に転用しているということが分かりました。また、その総括表への表記方法が学校ごとに異なっていたということも分かりましたので、今後、シミュレーションを行う際にはこの実際の普通教室を活用しながら、以下、整理をさせていただきます。

また、小牛田小学校のほうにつきましては、実際の教室が１２でしたので、やっぱり６学年２学級で、学校運営というんですかね、が行える状態で、ただ児童が減っていたということがあったので、大きな改修だったり、校舎が、されずに、名前が変わっていたということが分かりました。

また、不動堂小学校につきまして、こちら資料上だと２２という保有教室であったのを２１に変更させていただいたのが、ことばの教室という、お子さんの発達状況に合わせて個別対応が必要で部屋が必要だというのがありまして、でこのお部屋というのがもう工事をされていて、壁がつけられていて、かつ先生方にいろいろお話をお聞きしたら、やはり静かな空間、個別な、大きい部屋ではないけれども静かな空間をしっかり保つというのが、やっぱり教育上望ましいというふうにお話をいただいたので、何かの部屋と兼用するというよりかはもう、今既存としてあるお部屋は残すということが、まず望ましいのではというふうにちょっと捉えさせていただいたので、ここをマイナス１にして、こちら実際の特別教室にプラス１で１０から１１に増えたというふうにさせていただいております。

あと、ほかの４校につきましては、大きな変更点はなかったので、そのままとなっております。

続きまして、表の１－２のほうをご覧願います。

こちら表の項目にある普通教室として確保可能な教室数というのは、今回シミュレーション

出すに当たって、私のほうで普通教室として確保可能な、変更可能な仮定として教室数を足した数となっております。

小牛田小学校につきまして、例えばですけれども、１２教室あった中で、こちら１４まで増やせるのではないかというふうに出しております。その横隣でプラス２になっているのに、特別教室が８から７でマイナス１になっているというところについてご説明させていただきますと、表１－３で小牛田小学校のＰＣ教室という大きな部屋が今空き教室であったりとか、何かこう少人数教室という、代替の部屋として使われている状況がありまして、こういった教室が時間帯によっては空いているというのが分かってきたので、例えばですけれども、これを今、大きな部屋を２つに分けるというふうにすることで、教室として活用ができるんじゃないかという仮定を立てました。そういった際に、教室数の増減というのをここでちょっと試算いたしております。その際に、この特別として使っていた部屋を普通教室に転用した場合、まず優先としてはこの特別教室を普通教室に変えた教室は、特別支援学級のお子さんがまずは使うということを優先的に想定して、今回表を使って出しています。

続きまして、５ページ目の表２－１のほうをご覧ください。

こちらのほうは、想定し得る再編パターンごとの学級と児童数についてです。こちらは令和８年の４月１日現在の各小学校における普通学級及び特別支援学級の児童数を一覧にまとめたものです。

続きまして、その表を基に、６ページ目の表２－３が、各小学校の全児童数、学級数というものを整理いたしました。

また、表２－４にあります、各小学校では普通学級に在籍したまま週に数時間だけ別な教室に通い、一対一や少人数個別指導を受けるという児童もおられるということが分かってきました。これらについても、小学校ごとに利用人数を確認して、こちらにある教室というのはやはりしっかり確保していくということが、今後再編をしていく中でも重要になってくるということが確認できます。

次の、７ページをお願いします。

７ページでは、表３では、表２で整理してきた令和８年の実数に関する内容を用いて、再編パターンごとに再編後の普通学級、特別支援学級の児童数及び学級数を算定したものです。こちら３５人学級というのは国で定めた学級数で、３０人というのは今町のほうで掲げている再編ビジョンで目標としている１クラスの人数を基に整理をいたしました。３－１が普通学級、３－２が特別支援学級で整理した内容になっております。

こちら、３－２の特別支援学級につきましては、特別支援学級とは７つの、いわゆる障害に区分けをされていて、その１クラス、各特性のある発達に応じた、障害に応じて、１クラス８人までというふうに決まりがあることが分かりました。また、小学校の１教室の平均が６４平方メートルとなっておりましたので、今回、特別支援学級というのは年度によってお子さんの人数であったりとかというのがなかなか読みづらいところがあったので、今回は機会的に、この４月１日現在の児童でかつ部屋の区切りに関しては１人当たり８平方メートルを確保できることを、考えを当てて、学級数を編制いたしました。

そちらの、１と２を合体させてたのが表３－３でございます。こちら、表の３－３と、表１で整理した確保可能な教室数を組み合わせたのが、９ページにあります表４－１想定しうる再編パターン別受け入れ状況の想定について（案）で一覧にさせていただきました。

こちらの表を見ていただきたいのが、Ｂ－１の①②③の小牛田、北浦、中埣を１つのグループにした際、括弧の小学校を再編先に想定しておりますとなったときに、２８４人の児童が収容可能かどうかというふうに見た際に、例えばですけれども、小牛田小学校であればプラス１部屋余るのではないか、北浦ではぴったりなのではないか、中埣では足りないのではないのかと。３０人の編制にすればより足りない教室が増えていくのではないかと見ております。

また、同じくＢ－１の④⑤の不動堂と青生小学校が１つにまとまった際のシミュレーションに対しては、やはり不動堂小学校の教室が青生小学校と比べれば多いので、かなりの差が生じております。

ほか、Ｂ－２、Ｃ、Ｄについても、三角が足りない教室数というようにして整理をさせていただきました。

こちらの表を補足するために、別紙の１，２、３、４を作成させていただきました。別紙１と２をご覧いただきたいと思います。

こちらが、小牛田小学校を使用した場合かつ児童は小牛田小学校、北浦小学校、中埣小学校の児童が小牛田小学校を活用する場合、このように教室、学校活動ができるのではないかというふうに、ちょっと当てはめてみました。その際、先ほどお伝えさせていただいた２階にあります、ホチキス止めの２ページ目にあります、２階の右側のＰＣ教室がありまして、そこに赤線を入れさせていただいて区切って、ここに特別支援学級の児童さんを２部屋使って入れるというふうにすれば、学校として授業が行えるのではないかというふうに試算を出してみました。

続きまして、表の３と４を見ていただきたいです。

こちらにつきましては、表の４－１では、不動堂小学校の三角、３５人編制の場合１部屋足

りないというふうに表記しておりますが、数字上で見ると１部屋足りないというふうに見えるんですが、多分実情を基にした場合、別紙３の上の左側、特別支援こすもすというお部屋を見ていただきまして、そこを区切ることによって、今の児童の想定ですと、特別支援の肢体不自由のお子さんが１名、そして知的障害のお子さんが１８名、これを８人と５人に分ければ、５人の少ないほうをこすもすに当てて半分にすれば、収まるのではないのかというふうに、ちょっと、表４－１では違う数字になっているんだけれども、このように実情に合わせて想定していくと、表では見えないものも可能ではないかというような予測をしていくこともできるのではないかというふうに、ちょっと表を作ってみました。

また、次の資料……、１０ページの表の４－２につきましては、再編先でもことばの教室、通級指導教室のほうを確保していく必要があるというふうに捉えておりますので、それもまた、現在学校にはないものも、仮に、例えば小牛田小学校であれば通級指導学級をＰＣ室の隣、ＡＶ準備室というところを転用することができるのではないかという、あくまで仮定として、ちょっとこのように当てはめてみました。しかし、もう物理的に教室の箱が足りない、例えば青生小学校に関してはもう確保が現状では難しいのではないかというふうにも整理をさせていただきました。

全体の想定すべき事項としましては、普通学級の教室は児童数の推計から見通しを立てられる一方で、特別支援学級は障害種別ごとの編制が原則で、在籍児童数や種別が年度により変動するため、必要な教室をあらかじめやはり見通すことが難しいという性質が分かってきました。このため、現在の学級数を前提に教室数を固定的に見積もるのに加えて、やはり年度によって増減を見込んだ余裕のある教室確保というのが必要になってくるんではないかというふうに捉えさせていただきました。

続きまして、１１ページの幼稚園・保育所の保育室の使用状況についてお話しさせていただきます。

こちらのほうは、資料は、私のほうも現地に伺って資料を整理いたしました。各幼稚園、小牛田保育所以外に関しては、既に空き保育室があることが分かりました。かつ、内訳としているふどうどう幼稚園の面談室というのも、普通の保育室として使えるというふうにはなっていたので、工事等なく使用できる保育室が、表の２項目め、保育室数のとおりとなっております。また、仮に、こども園化に当たって保育室の使用方法について想定すべき事項につきましては、空き保育室として計上した部屋はいずれも通常保育室となっておりまして、小牛田保育所の施設以外は通常保育室は午前中のみ、午後から預かり保育室に利用するお子さんが移動して、そ

ちらでお昼寝であったり、午後からの保育等に利用しているということが分かりました。この点、同じ時間帯だけ見れば空いている保育室があるというのは分かりましたし、ただ１日通じて常に空いているというような運営方法ではないということが分かりました。今後、こども園化に伴い保育時間が長時間化する場合とか、複数の施設を集約することで園児が増えた場合というのが、園児が１つの保育室で主に１日を過ごすという形に変えていくことも視野に入れることが必要だというふうに捉えております。

続きまして、第２部の１２ページ、幼稚園のスクールバス利用状況の整理についてです。こちら、表６のほうの説明をさせていただきます。

現在、町のスクールバスで運行している状況について整理いたしました。幼稚園のほうでは、各コースに対して１台のバスで、なんごう幼稚園につきまして２コースになっているんですが、米印で、時期によってコースが変わるということが分かりました。４月から８月の１コースと９月から３月で１コース、ですので１台で２コースを運行し得るということになります。こちらの利用率につきましては１６．８％、ほとんどのお子さんが車で保護者さんが送迎されているということが分かりました。

そして、２番の参考としまして、バスの運行につきましては、公営でも民営でも問わず必ずやらなきゃいけないことではなく、各施設ごとの運営判断によるということも、参考としてお伝えさせていただきます。

今後の検討課題としまして、仮にこども園化であったり、施設の統合とかした際に、全ての園児が保護者の送迎に切り替えられるかどうかは、保護者の就労状況を踏まえたりとか、あと意見交換等々しながら進めていくことで、もしかしたらバス利用がなくても送迎ができるというふうになるかもしれないということがあったので、今後こういったところを保護者さんにアンケート等で把握していくことが必要だと感じました。

続きまして、第３部です。１３ページになります。

こちら、南郷地域のこども園化について、意見交換してきたので、そちらの情報をお話しさせていただきます。

８月２８日金曜日に、町内でこども園を運営されている社会福祉法人想伝舎食と森のこども園美里さんにおいて、理事長さんと統括園長さん、園長先生の３名と事務局長と私、合わせて５人で、南郷地域の人口推計及びこども園化、ならびに民営化の可能性について意見交換をしてまいりました。その中で、理事長のほうから大きく２つ、意見をいただきました。

まず、１つ目が南郷地域における園児数の推計をまとめた資料、今子ども家庭課のほうで作

成していたものを、理事長等に見ていただいた場合にいただいたご意見としては、試算上運営は継続できる、子供が減っても経営は多分できていくと思います、ただ町のほうでまとめた資料を見た限り、園児数減少に応じて、多分これは職員数もいろいろ削減していかないとうまく回らないんじゃないかと、そういった可能性についてもご意見をいただきました。

２つ目が、そういった運営の安定を目指すというところも踏まえて、保育事業に加えて、地域に応じた別の事業を併せて展開することが、園児減少する中でも経営も安定しますし、かつ南郷地域の活性化にもつながらないのかというふうに話をいただきました。例えば、町で明確な事業を考えて、保育事業プラス何々をやって下さる方という募集をするのも一つの案でしょうし、もしくは最初から保育事業プラス方向性を伝えて内容を募集する、事業者さんに考えてもらう、そして町が選ぶというのも一つ考えとしてあるのではないかというような提案をいただいてまいりました。

それを基に、今私たちのほうで、意見を踏まえて、南郷地域につきまして保育事業、こども園化を見据えてを含めて、地域活性化に何かつなげられるものがないのかということを、ちょっと意見交換や視察ということをちょっとさせていただきたいというふうに考えております。その一つの候補として、仙台にあります学校法人ろりぽっぷ学園という学校法人さんがありまして、そちらの法人はこども園あと小規模保育園、学童保育等を運営するほかに、令和５年に東北で初めてとなる私立の学びの多様化学校（不登校特例校）、名前がろりぽっぷ小学校ということで、旧坪沼小学校の跡地を活用して開校いたしました。あわせて、現在、中学生を対象とするフリースクール、中等部部門も運営を開始されているというふうになっています。こちらは、乳幼児期から幼、小、中まで一貫した保育、教育一体的に展開している法人となっております。同法人の学園長さんや、ろりぽっぷ小学校の校長先生というのは、私が保育士時代から１０年以上お世話になっている関係性もありましたので、このプロジェクトが検討段階、整理の途上である段階からでも率直な意見だったり、一緒になって考えてくださるというような可能性が高い利点がありましたので、まずろりぽっぷ学園さんに伺って、ちょっと意見交換を今後させていただければなというふうに考えております。

あと、ここの意見交換の中であったが、案として、子育て世代が今県内で増加しているのは大衡村が今増加しているから、何か行政として柱を立てているんじゃないかという話であったり、あとは県外になりますけれども、教育を軸としたまちづくりで北海道の安平町なども全国から今注目を浴びているというような情報もいただいてまいりました。

今後の、南郷地域のこども園化に当たり、こうした法人であったり市町村への視察及び意見

交換を実施することにご承認をお願い申し上げます。

続きまして、第４部の教職員向けのアンケートの修正案についてです。こちらは、前回の定例会で委員さん皆さんからご意見をいただいたものを踏まえて、見直しを行いました。見直しを行ったアンケートの内容が、別紙５から別紙７までの用紙となっております。主な修正箇所につきましては、本紙の１５ページ、表７、表８にまとめさせていただいております。

まずは表７、主な変更点、まず１として、個人の特定を避けるための配慮といったところを変更いたしました。まずは、変更したのが、勤務年数の設問については、こちらは削除いたしました。また、任意回答に関する説明が不足しておりましたので、そこの文章も書き加えをさせていただいております。あとは、重複回答の防止につきましても、前回記載がなかったので、今回１人につき１回限りでお願いしますという文章を、最初の文章に追加をさせていただきました。

また、表８のほうでは、主な変更点は、今度は回答負担を軽減するための変更といったところで整理いたしました。まずは実施期間の変更につきましては、前回は８月から９月上旬までというふうにしていたんですが、変更後は来週の月曜日、９月２８日をスタートととし、１０月９日まで約２週間の期間でアンケート実施を行うというふうに予定変更いたしました。

また、施設・設備に関する設問を当時入れていたんですが、こちらにつきましても削除をさせていただきました。そして、設問数のほうが、当時様式１と２、別紙でいうと５と６に関して２５問ずつあったんですが、こちら２２問ずつに変更、少し減りました。食と森のこども園のアンケートにつきましても、２５問から２４問に設問を削らせていただきました。

このほか、設問文の言い回しとか、変更等は修正を行っておりますので、詳細につきましては別紙のほうをご覧いただければと思います。

続きまして、第５部のでんえん寺子屋の年間スケジュール等についてのお話をさせていただきます。

以前の定例会でもご承認いただいて、寺子屋の活動につきまして年間スケジュールのほうが確定しまして、そちらの表を別紙８で配付をさせていただきました。

現在の登録児童数が、９月１４日月曜日時点で、表１１に上げたとおりの各学年ごとの人数で、２０７人今登録してくださっております。また、現在美里中学校３年生と小牛田農林３年生が総合的な学習の一環として、でんえん寺子屋をフィールドとして、彼ら生徒たちが自身で決めた課題や目標を実践する場として、今、寺子屋で受入れをしております。近々ではありますが、明日美里中学校と農林生が寺子屋に、不動堂小学校に来て、子供たちと一緒に活動いた

します。中学生が今回はバスケット、バドミントンを小学生に教えたいというところで、具体的な実践を明日してくれることになっております。

続きまして、第６部です。今回の定例会でお願いしたいことを載せさせていただきました。

表１２をご覧ください。

まず、第１部の小学校の教室、幼児教育施設の保育室等の現在の使用状況、あと幼稚園スクールバスの利用状況の整理、あと南郷地域のこども園化について、今後の検討に当たって用いる視点であったり、不足している部分等がないかご意見をいただきたく存じます。

そして、４つ目が教職員向けのアンケートの修正案について、再度ご協議いただいて、この内容で実施をしてもよろしいか、ご意見のほどよろしくお願いいたします。

そして、最後に、第７部で今後のスケジュールについてです。

表１３のほうをご覧ください。

まず、次回の定例会では、今回実施する予定の教職員アンケートの結果の速報値をお伝えすることを目指します。そして２つ目が、南郷地域のこども園化についての意見交換、情報収集というところを整理した内容をご報告することを目指しております。

そして、３番、表１５の本プロジェクト全体のスケジュール（案）としまして、スケジュールとして今、段階１がほぼほぼ完了しつつ、またデータ整理につきましては随時行うべきものだと思っております。あとは、課題の分析というところで、今、専門家等から意見徴収というところで、南郷地域のこども園化、活性化についての法人への視察だったり、意見交換というのを現在進めております。

あとは、保護者、住民アンケートを必要に応じ内容をまた作成していき、またご協議いただくことを目指しております。

長くなりました。私からの資料のご説明は以上となります。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○教育長（伊藤克宏）　非常に多岐にわたるところですが、１９ページの今回の定例会でお願いしたいこと４つございました。この４つについて、一つ一つ質疑、そしてあと承認等々のプロセスを踏んでいきたいと思います。

まずは１つ目、小学校の教室、幼児教育施設の保育室等の現状の使用状況ということで、この資料の視点、過不足等がないかご意見をいただきたくということで、これが話合いのベースになっていくというご理解で、これがどうだとか、これ報告してくれとかという要望じゃなくて、話合いの武器として、情報としてこれだけそろえたんですけれども足りないところがない

ですかとか、あと分かりにくいところないですかという話で、進めさせていただければと思います。ですので、３ページから１１ページまでというこの長いところですけれども、差し替え等々もございました、それから小学校などはここととここが合わさった場合はこのぐらい足りないよとか、ここととここととここが合わさった場合はこうだよとか、不動堂単独にしてほか全部合わさったらこれぐらい足りないよとかという見え方にしてあるんですね。そういうところで、資料を押しなべて見ていただいてご判断いただきたいところなんですが、この児童数は今年度の児童数という理解でよろしいですか。

○地域プロジェクトマネージャー（白旗　隼）　はい、今年度の４月の児童数です。

○教育長（伊藤克宏）　今度の４月。

○地域プロジェクトマネージャー（白旗　隼）　現在のです。

○教育長（伊藤克宏）　現在、今年度の４月の児童数でいいんですよね。そうすると、ここから数年後は若干減っていく想定で。

○地域プロジェクトマネージャー（白旗　隼）　ただ、特別支援学級数というのが非常に想定するときに難しかったのもので、今、実際の人数で当ててというところで。

○教育長（伊藤克宏）　当ててというところですよね。支援学級については、あのとおりで７４名今回まだ審議に上っているというところですので、今後児童数は減るけれども、特別支援学級は増える可能性はあるかもしれないというところで、何とも判断できないところでございますけれども、今の人数でいくとこれぐらいの想定なんだという目分量はそれで一応イメージできたかと思います。これについて質疑、ご意見ございませんか。一生懸命行ったり来たりして見れば分かるという感じですか。大丈夫ですか。では、よろしいですか。

　小学校の教室、幼児教育施設等の保育室等の現在の使用状況については、この想定でこれからも進めさせていただくということでよろしいですか。

○各委員　　「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　分かりました。では、そこは承認ということでさせていただきます。

　続きまして、幼稚園のスクールバス利用状況等の整理ということですが、利用状況があまりよろしくないというか、みんな今は送迎が多いというところですが、だからといってなくせるものでもないというところなので、現状とそれから今後の検討課題ということで書いてありますが、これについてはいかがですか。質疑、ご意見ございませんか。よろしいですか。承知しました。では、２の幼稚園のスクールバス利用状況等の整理についても承認ということでよろしいですか。

○各委員　　「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ありがとうございます。

　では、３の南郷地域のこども園化というので、幾つか情報等が入っていて、これからいかようにしていくかというところですけれども、これについて質疑、ご意見等はいかがでしょうか。ちなみに、南郷地域から手をつけていくというのは、何か。

○地域プロジェクトマネージャー（白旗　隼）　子ども家庭課さんが策定されていた子ども・子育て支援計画の内容に沿って、まずは優先が南郷のこども園化の検討で、小牛田地域は現状を整理して進めますというところで。

○教育長（伊藤克宏）　そうですね、その計画にのっとって南郷地域から。ただ、民営化すると、他市町からもバスを回せば子供は集められるという想定でいいんですよね。そこで民営化した団体さんが、鹿島台とか涌谷からお子さんを集めてここに来て保育するというのはあり。

○地域プロジェクトマネージャー（白旗　隼）　そこはちょっと確認を……。

○教育長（伊藤克宏）　それはこれからの話ですかね。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　そういう可能性もあるというんだと思いますね、当然。

○教育長（伊藤克宏）　園児数確保のために、そこで経営なさるところが努力するのは、可能性としてある。（「よろしいですか」の声あり）

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　運営する際に、やっぱり人数に応じた補助金があるということで、小規模でやっている補助金のメリットというのもあるみたいなんです。あんまり増やしたときに、逆に収益が減るというんですかね。そういう運営上の、経営上の補助金との関係というんですかね、そういうのもあるみたいなんです。なので、小規模だからこそやれるということもあるというようなことでございまして、その辺は、いろいろな考えがあると思いますので、これからの整理になるのではないかなと思っています。

○教育長（伊藤克宏）　そうすると、こういう方々とまず意見交換をして、もしかするとほかにも波及する可能性もあるということで、よろしいですか。

　今、このような進捗状況というか、いろいろなところでチャレンジしてもらっているんですけれども、これについて質疑、ご意見ございますか。いかがですか。よろしいでしょうか。

　そういえば、蛇足なんですが、ここでろりぽっぷの方、後段の２のところで、北海道安平町の参考になる事例ということなんですが、何と１１月１３日金曜日３時、安平町の教育長さんが美里町で講演をなさいます。コミュニティスクールで講演するんですけれども、まさにまち

づくりで講演をなさるので、もしかするとオプションで、そういう話もしていただけるのかもしれないですけれども。美里中学校で実施です、３時から。その日泊まって夜も懇親できるということなので、もしかしてよろしければ、委員の皆様もご参加いただいてお話聞くというのもいいかもしれません。１１月１３日１５時でございます。

では、続きまして、４つ目の協議ということなんですが、教職員向けアンケートの修正案についてということで、前回の教育委員会で出されたものを修正したというところで、少しシンプルに、コンパクトに、いろいろな配慮点を入れて想定していただきました。質疑、ご意見ございませんか。よろしいですか。

では、合わせて、全てということで、日程第９、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについてを承認いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員　　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　異議がないようですので、認定第９、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについては承認されました。

ありがとうございます。局長、どうぞ。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　補足というか、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

私のほうからですね、ちょっとこれに絡むもので、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、各小学校、幼稚園の施設状況につきましては、宮城県の建築住宅センターと、あと私と担当で全て確認をしているということでございます。それで、リストというものを作りまして、それぞれの学校のですね、修繕リストというものを作りまして、それを基にちょっと確認をしたということでございます。それも、リストをですね、さらに高精度を上げて、あと学校と共有していくということをしていくということで、今進めているところです。

それで、とにかくまず学校から問合せとか、いろいろ修繕の依頼をいただいて、そのリストにまず載せて、必要に応じて、例えば教育委員会の職員が行く、あと技術的にちょっと分からないところがあれば建築住宅センターの職員に見てもらうとかですね、そういうことをしながら、漏れなくというんですかね、リストに載せながら進めていきたいというふうに考えておりまして、今そのやり方ですけれども、まずリストを整えて、あと学校に通知をさせていただいて、そしてその取組をやりながら整えていくような形になると思いますけれども、そういう形で進めていきたいというふうに思っております。

それで、その修繕リストには、まず短期的に対応できるものと、あと中長期的に対応しなければいけないものというものがあるということでございます。それで、財源の確保も必要でございまして、その財源を確保するためには、学校施設の長寿命化計画があるのですが、今の計画にそういう今のリストに載っているようなものがまだ未掲載というか、計画の中に入っていないという状況がございます。ですので、それをリストをベースにしながら、その長寿命化計画につなげていく、入れていくというようなことをこれからやっていくということになります。

それで、今の長寿命化計画の終期が令和９年度になります。来年度ですね。なので、来年度中に作業をして、そして次の計画というんですかね、次の終期までの計画に反映させていくということになりまして、その長寿命化計画の中に１０か年の実施計画というものがございまして、そこの１０か年の修繕計画に載せていくというような、入れ込んでいくというようなことをしていくと。その計画にしっかり乗った状態であれば、補助事業であったり、あと起債の、交付税措置がある起債の事業であったりというもので実施することが可能ということになりますので、そのあたりを今後しっかり進めてまいりたいなというふうに考えています。

各学校でも、リストにあるものはどうなるんだと、いつどうしてくれるんだと、ちょっと言い方悪いですけれども、そういうようなことになるので、そうならないようにしっかりとその計画に入れながら、その学校の修繕についてはここの時期でやっていきたいというところまで示せるといいんではないかなというふうに考えています。

あとは、ただいまお話しさせていただいた中で、今後どうしても例えば再編をせざるを得ないというようなことになれば、ある程度、言い方悪いですけれども、再編先の施設についてはいろいろ拡張とかですね、条件を整えていくというような形で考えざるを得ないのかなと。そして、例えば統合すると学校が残る学校というんですかね、そこについては不足のないような修繕はしていかなければいけない。要は、教育活動に支障がならないような修繕をしていくというような修繕の考え方をちょっと整理しながら、進めていかざるを得ないかなというふうに思っているところでございます。

先ほど、いろいろなパターンを挙げさせていただきましたが、まだどういうパターンでどうするということを決めているわけじゃないということでございます。今後いろいろ、どういう形が望ましいのか、教育環境としてどう整えていけばいいのかというところを、これから資料を、大分整えてきたので、その資料をしっかりと整理させていただいた上で、ご提案というんですかね。学校、あと保護者、地域に見ていただいて考えていただくというような形で進めていく必要があるのではないかなと思っているところでございます。

なので、ちょっとこの修繕のほうの整理も今させていただいているので、その辺につきましてはまた整い次第ですね、その状況をご報告させていただきたいなと思っているところでございます。

あと、もう１点でございますが、このプロジェクトを進めていく中で、架け橋の関係で、架け橋の教育構想というものを認めていただいて、それをベースにプログラムというかカリキュラムの作成とかですね、進めていくということで進めているということでございます。

それで、先ほどもいろいろ、例えば学力向上のお話であったり、前であれば不登校のお話であったり、いろいろな課題がございます。それを点で解消するということも当然やっていくということなのですが、その基となる、美里町の教育の基となるものというものを、ちょっといろいろとご協議していただく必要があるんではないかと思っております。

この架け橋の教育構想の中で、ここにいたいから始まる学びということでお話をさせていただいておりますが、ここで掲げた構想につきましては架け橋期のみではなくて、広く関わりがあるというんですかね、子供から大人までの学びに関わっていくものであるというふうに考えておりまして、今後ちょっとそれをしっかりと整理していきたいなということ、そしてそれを最初からこうだというふうに決めつけるのではなく、やはり皆さんで考えていただきながら、しっかりとつくり上げていくというんですかね、そういうことをしていく必要があるんではないかなと思っているところでございます。

先ほど、学力の話ありましたけれども、やはり土台ですね、育つ土台、土壌というんですかね、そこがしっかりしていて、安心して学べてチャレンジできるというような状況をつくっていくということが非常に大事なのではないかなと思っているところでございます。目指す教育像といいますかね、それも当然必要でございますが、そこに行くまでの教育の仕方ですね、考え方というんですかね、そういうものをちょっと事務局のほうで整理させていただいて、ちょっと皆様にご提案しながら考えていただいて、それを町全体にしっかりと広げていくというんですかね、そういうことをしていければ非常によろしいんじゃないかなと思っているところでございますので、できれば次回の教育委員会で、その辺のご協議をしていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいというところでございます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏）　今、局長おっしゃったのは、第３次教育振興基本計画の下支えになるものであり、重要だなというところでございますので、またご審議いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

その他

○教育長（伊藤克宏）　それから、もう、その他にほぼ入っているところでございますけれども、委員さんから何か、次回の定例教育委員会、もしくは今後の定例教育委員会でこんな話が聞きたい、こんな学校の現状を聞きたいというリクエストはございませんか。実は、次回は美里中でやるので、あんまり時間的には厳しいんですけれども、ただこういう宿題を預けていただければ、必ず今年度のうちに現場の生の話を話してもらうとか、いろいろ考えたいと思うんですが、何かあれば、リクエスト承りたいと思いますがいかがでしょうか。

これはまたいつでもというところでございますけれども、それに際しまして、毎回佐々木委員から学力向上とか読解力とかという話を、ご意見を頂戴するんですが、一回少し先進地に学んでみたいというお話もちょっとあったかと思うんですが。実は、隣の隣、松島町、一応全国学テでは平均以上なんです。で、小学校は３つ、そして中学校は１つ。コンパクトな町で、うちと似たような規模感があって、なおかつそういうふうに実績をしているんですけれども、行ってみて、中学校の授業とか小学校の授業を見ながら、教育委員会の取組の話を聞くということも可能なんですけれども、いかがでしょうか。ちょっと日程調整して、もし、あともちろん現場の校長か教頭もそのとき来てもらってという形も、ちょっと考えたいんですけれども、いかがですか。ちょっと近場で見てみるのはいかがでしょうか。

分かりました。できるだけ委員さんのご都合のいい時間を調整して、あちらの、学校はいつでも多分授業は大丈夫だと思いますので、ちょっと調整させていただきたいと思います。次回とか、もしくはメールでもう日程このあたりいかがですかということでお伺いしたいと思いますので、では、ちょっと先進地というか、同じ町教育委員会の取組として、ちょっと学ばせていただく機会をつくりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、ちょっと、急に机の上に文書を置かさしていただきました。私と局長で作成したものなんですが、実はこういうのあるので、普通、回したらと思ったんですけれども、東北６県市町村教育委員会連合会で論集といって各町の取組が載っているんです。これ、２０２５年のやつなので、ぱーと回していただきたいんですけれども、それこそ松島も載っていたり、松島は国際科とかというのをつくったりしている、やっているんですね。そういうところで、いろいろな市町村の教育の取組が載っているんですが、うちだとやっぱり美里中学校じゃないか

と、ここ１０年間、大友前教育長、それから局長が中心になって推進した美里中学校がオープンしてというところで、企画からコンセプト、そして今の取組ということでまとめさせていただきました。ちょっと、お目通しいただいて、あと何かあれば、ショートメールでもご意見いただければと思います。今月末が締切りなので、ちょっと忙しい、本当に四苦八苦して局長にも見ていただいたところなんですが、そういう意味で、美里中学校の開校までの本当に苦労話、コンセプトづくり、そして今の取組等々が、たったこれだけにちょっと詰め込むのは苦労したんですけれども、何かあればご意見頂戴できればと思います。

ですので、今度また論集に載りましたら、今度は回覧できるようにしたいと思いますので、後でご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、すみません、１０月６日から１０月１４日まで、私、ミネソタ州ウイノナに行ってきます。もう胃が痛いです、行きたくないなという気持ちがいっぱいあります。とにかく嫌で嫌でと緊張して、荷造りもできておりません。毎日泣き言を言っています、本当に。でも頑張ってまいりたいと思うんです。その間、不在となりますので、留守委員には職務代行ということで、一応よろしくお願いできればと思います。何かあれば局長か教育総務課長から電話が行くと思いますので、よろしくお願いいたします。とにかく、無事に帰ってきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、１０月の教育委員会は１０月２９日１４時ということで、美里中学校の美里ホールという、一番真ん中の入ったところのホールで行いますが、順次展開になります。順次展開というのは、その日、委員の皆様ご参加ということで、１１時４５分から、なので１１時半ぐらいまでの集合していただければと思うんですが、給食まつりということで、美里中学校の給食を食べながら、食べた後、給食の現状、食材の方法とか調理の方法とかいろいろな、そういうものを２時まで研修していただくということになります。そして、その後、そのままその会場で、早く片づけてもらって、教育委員会をそこでやるということになりますので、いつもと場所が違うので、あとそれからお昼は出ますというところで、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。１１時４５分開始なので、１１時半ぐらいまで、美里中学校に来ていただければと思います。そうですね、前日は議員さんとかご参加なんですけれども、この２日目は私ども等々、あとは保護者の皆様ということなので、保護者の皆様と一緒に意見交換しながら食べることを考えますので、いろいろ聞いていただいてもというところでございます。よろしくお願いいたします。ですので、２時からということで、できるだけうまく進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、１１月は２６日木曜日ということですけれども、皆さんのご都合いかがですか。

○委員（岡　文）　すみません、この日、町の健診の人間ドック当たってしまったので。

○教育長（伊藤克宏）　ちょっと動かせませんかね、そうすると、２７日あたりはいかがですか。今から可能ですか。難しい。（「大丈夫です」の声あり）では、２７日で取りあえずまず取っておいていいですか。岡委員さん、大丈夫ですか。

○委員（岡　文）　大丈夫です。

○教育長（伊藤克宏）　留守委員さんは。大丈夫。

○委員（岡　文）　すみません、よろしくお願いします。

○教育長（伊藤克宏）　では、みんなそろったところでというところでお願いいたします。

それでは、１１月は２７日金曜日で、１時半からということで、仮変更、よろしくお願いいたします。

日程調整は以上となります。

グラウンドゴルフ、あと、お伺いいたします。

そんなところでございます。ほか、委員さんから、それから事務局からございませんか。よろしいですか。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和８年９月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後３時４７分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和８年９月２４日

署　名　委　員

署　名　委　員